保護者様

都留市立都留第一中学校
校　長　　梶　原　　満

新型コロナウイルス感染症による出席停止報告書の提出について

学校保健安全法第19条の規定により、新型コロナウイルス感染症に罹患した（疑いを含む）場合は通常の欠席ではなく、出席停止の扱いとなります。

登校の際に以下の報告書と体温を保護者の方で記入していただき、担任へご提出をお願いいたします。

提出日　令和　　年　　月　　日

都留市立都留第一中学校長　様

新型コロナウイルス感染症による出席停止報告書

児童・生徒氏名	年　　組　　番 名前
保護者氏名	印
出席停止理由（病名）	新型コロナウイルス感染症
出席停止期間	令和　　年　　月　　日 ～ 令和　　年　　月　　日
医療機関名	（受診日　　月　　日）
発症日（発熱等症状が始まった日）	令和　　年　　月　　日

＊この用紙は、医療機関で記入してもらう必要はありません。保護者の方がご記入下さい。

＊この用紙は、新型コロナウイルス感染症による出席停止のみ使用します。（他の感染症は別の用紙になります。）

「新型コロナウイルス感染症出席停止早見表」

○発症日や毎日の体温と症状の有無を太枠内に記入してください。

＊新型コロナウイルス感染症の出席停止期間は「発症した後５日間を経過し、かつ、症状が軽快した後１日を経過するまで」となっています。表を目安に、病院受診時に医師と相談・確認して下さい。

※１　発症した日や症状が軽快した日を０日目とします。

※２「症状が軽快」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることを指します。

※３　発症から10日を経過するまでは、マスクの着用を推奨します。

		※1 発症 ０日目	発症 １日目	発症 ２日目	発症 ３日目	発症 ４日目	発症 ５日目	発症 ６日目	発症 ７日目	発症 ８日目
例 1	発症後１日目に 症状が軽快した場合	発症	軽快	軽快後 1日	発症 ３日目	発症 ４日目	発症 ５日目	登校 可能		
例 2	発症後２日目に 症状が軽快した場合	発症	症状 あり	軽快	軽快後 1日	発症 ４日目	発症 ５日目	登校 可能		
例 3	発症後３日目に 症状が軽快した場合	発症	症状 あり	症状 あり	軽快	軽快後 1日	発症 ５日目	登校 可能		
例 4	発症後４日目に 症状が軽快した場合	発症	症状 あり	症状 あり	症状 あり	軽快	軽快後 1日	登校 可能		
例 5	発症後５日目に 症状が軽快した場合	発症	症状 あり	症状 あり	症状 あり	症状 あり	軽快	軽快後 1日	登校 可能	
例 6	無症状の感染者の 場合	検体 採取	症状 なし	症状 なし	症状 なし	症状 なし	症状 なし	登校 可能		
健康観察	月／　日	／	／	／	／	／	／	／	／	／
	一番高い体温	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
	症状の有無 （上記 ※２ 参照）	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無